

令和7年度 第1回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日 時 : 令和7年6月4日(水) 13:00~14:00

場 所 : WEB会議

出席者 : (委員) 荒木委員、大久保委員、大藪委員、岡井委員、川池委員、中桐委員、平松委員
計7名 (欠席) 菅委員、堀委員

内 容

- ① 会長等の選任について
 - ・川池委員が会長に互選された。
- ② 気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について
 - ・気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について、昨年度までの審議内容と今年度方針について説明を行った。
 - ・今年度審議を行う内容については、治水専門部会において審議を行うこととし、部会長に中桐委員。委員として、堀委員、中北委員、川池委員の計3名を指名された。

概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について

○検討対象流域を選定した理由はなにか。

●下流端条件等など本府において治水計画を立案可能な2級水系の中で、流域面積の大きさや現在計画している治水手法等を勘案して決定した。

○今後は治水だけでなく、環境や利水の観点を含めた統合的な整備を進めてほしい。

○目先だけでなく中長期的な視点を踏まえた検討をしてほしい。

●治水部会においては、治水計画立案の考え方についてとりまとめることとしているが、環境、利水等を含めた中長期の将来の河川の姿についても今後審議会においてご意見を賜る予定としている。

○流域治水の整備において国や市町などとの連携を密にし、情報共有を円滑に行ってほしい。

○治水計画の中で、浸水範囲の世帯数等について、算出する予定はあるのか。

●逃げる対策、防ぐ対策についても今後検討、協議していく必要があるため、浸水想定区域図等を用いて家屋や人命へ被害を発生させない対策について今後検討する必要があると考えている。

○今年度行う治水計画の審議と、昨年度まで行った各河川の河川整備計画に関する審議の関係性が知りたい。

●現在の河川整備計画に位置付けている整備は引き続き進捗させていくが、その中に今年度議論する治水計画を手戻りのない形で取り入れていけるよう検討を行っていくことと想定している。

○流域治水の考え方(審議会での議論内容)について、地域住民へどのように周知するのか。

●現在も行っているコミュニティタイムラインなど避難に資する取組の中で、引き続き周知を行っていく。